

Title	中古・中世における作成動詞・入手動詞：受益者の格標示をめぐって
Author(s)	森, 勇太
Citation	詞林. 2012, 52, p. 1-11
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67645">https://doi.org/10.18910/67645</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 中古・中世における作成動詞・入手動詞

——受益者の格標示をめぐる——

森 勇太

## 一 はじめに

本稿は、物の作成や入手を表す動詞（以下、それぞれ「入手動詞」、「作成動詞」とする）の一用法について考察するものである。現代語の作成・入手動詞は、二格に当該の行動により利益を得る人物（以下、「受益者」）をとることがある（生越二〇〇二、山田二〇〇四、井上二〇一一）。

(1) a 夫が妻に指輪を買った。

b 私は恋人にセーターを編んだ。

（生越二〇〇二、四三）

生越（二〇〇二）、井上（二〇一一）で指摘されるように、(1) のような表現の可否は話者によるゆれがあるが、文学作品や新聞でも用いられており、容認する話者は決して少ないものと思われる。

(2) a 老人たちを、ボロ屋に住まわせ、太郎にマンションを買うとは何事か、ということなのである。

（太郎物語）

b 「孫におもちゃを買いたいだけだ」

（毎日新聞一九九四年、以上生越二〇〇二、四六）

さて、井上（二〇一一）はこの構文について韓国語との対照を行い、その上で以下の示唆をしている。

(3) 日本語においては、「やる」の文法化が進んでいる分、作成動詞、入手動詞に授与動詞的な意味がある程度付与できるようになっているのかもしれない。

（井上二〇一一、四七）

つまり、日本語では「てやる」の文法化が進んだからこそ、作成動詞、入手動詞の二格に受益者がとれると説明している。では、「てやる」が成立していない時代はどうだったのだろうか。「てやる」の文法化（の進行）が進んだため、「授与動詞的な意味」が付与されるとすれば、「てやる」がそもそも見られない時代には、作成・入手動詞はそのような意味を持つていなかったことが予測される。

「てやる」は一六世紀に成立するとされる（宮地一九八二等）。本稿では、それ以前の時代にあたる中古・中世の資料を対象

として、作成・入手動詞における受益者の格標示がどのように行われていたかを調査する。結論からいえば、中古・中世には作成・入手動詞の二格に受益者をとる例が見られず、歴史的にも(3)で述べた井上(二〇一一)の論が支持できることを述べる。

本稿の構成は以下の通り。まず、二節では、本稿の調査に必要な範囲で、現代語の作成・入手動詞の受益者に関する文法的ふるまいについて確認する。三節では、中古・中世の資料から作成・入手動詞の二格の文法的ふるまいについて調査する。最後の四節はまとめである。

## 二 現代語の作成・入手動詞と受益者

現代語の作成・入手動詞は①二格に受益者となる参与者をとる、②謙讓語の用法の一つとして「受益者を高める用法」を持つという二点で受益者に関わる文法形式として特徴的である。以下、現代語における作成・入手動詞の文法的ふるまいを確認する。二・一節では二格に受益者をとることに關し、二・二節では謙讓語の用法について述べる。

### 二・一 受益者を二格で標示すること

#### 二・一・一 「てやる」文における容認度

二格に受益者をとることについて、まず、「てやる」文におけるふるまいを確認しておく(本節の記述は多くを三宅一九

九六に拠る)。三宅(一九九六)が指摘するように、二格に受益者がとれる典型的な動詞は「作成動詞(何かを生産することを表す動詞。対格名詞句がその生産物)」である。

(4) 花子は太郎に絵を描いてやった／セーターを編んでやった／湯を沸かしてやった。

(5) a 花子は太郎にケーキを焼いてやった。

b \*花子は太郎にゴミを焼いてやった。

(6) a 花子は太郎に色紙で鶴を折ってやった

b \*花子は太郎にズボンの裾を折ってやった。

(三宅一九九六、一〇三)

(5)(6)のように、同じ動詞でも容認度が異なることがあるが、(5a)(6a)の場合は作成動詞、(5b)(6b)の場合は対象変化動詞となるからと説明できる。

その他の動詞では「てやる」文の二格に受益者はとれない。

(7) a \*花子は太郎に踊ってやった／ゆっくり歩いて

やった／黙ってやった。 [動作動詞]

b \*花子は太郎に神を信じてやった／結婚を考え  
てやった／幸せを願ってやった。

[精神的)働かけ動詞]

c \*花子は太郎にドアをたたいてやった／背中を  
押してやった／テーパーを拭いてやった。

[物理的)働かけ動詞]

d \*花子は太郎に部屋から出てやった／会社に

e 行つてやった／橋を渡つてやった。「移動動詞」  
\*花子は太郎に靴を磨いてやった／ビールを冷  
やしてやった／部屋を暖めてやった／ゴミを焼  
いてやった／髪を切つてやった。「対象変化動詞」

（以上、三宅一九九六、一〇三）

これらの文は、いずれも与格名詞句「太郎に」を削除する  
か、または「太郎のために」とすれば文法的になる（三宅一  
九九六）。そのため二格に受益者をとることの可否の問題と  
とらえられる。

三宅（一九九六）では入手動詞に関しては言及がないが、  
入手動詞も基本的には作成動詞と同じ構造と見ることができ  
る。三宅（一九九六）では語彙概念構造を用いて対象変化動  
詞と作成動詞の違いを説明し、対象変化は「項y（目的語の  
参与者）がある属性になる」という事態を、作成は「項y（目  
的語の参与者）が存在するようになる」事態を、それぞれ項  
x（主語の参与者）が引き起こすものと説明している。入手  
動詞も項x（主語の参与者）の所有物として「項y（目的語の  
参与者）が存在するようになる」ことを示す点で、作成動詞  
と同じ意味構造を持っていると考えられる。

二・一・二 作成・入手動詞単独での二格の容認度

生越（二〇〇二）、井上（二〇一）によれば、作成・入手  
動詞は単独でも二格をとりうる「↓（1）、（2）」。

(8) a 夫が妻に指輪を買つた。

b 私には恋人にセーターを編んだ。

（生越二〇〇二、四三、（1）再掲）

先に述べたようにこの文の容認度には個人差があるようだが、  
筆者の内省でもこのような格標示は許容される。また、  
〔7〕から「てやる」を除いた〔9〕の文では二格が全く許  
容されない。このことから、作成・入手動詞において二格に  
受益者を標示できることは、「てやる」文の現象と連続して  
考えることができる。

(9) a \*花子は太郎に踊つた／ゆつくり歩いた／黙つ  
た。 「動作動詞」

b \*花子は太郎に神を信じた／結婚を考えた／幸  
せを願つた。 「(精神的) 働きかけ動詞」

c \*花子は太郎にドアをたたいた／背中を押した  
／テーブルを拭いてやった。 「(物理的) 働きかけ動詞」

d \*花子は太郎に部屋から出た／会社に行った／  
橋を渡つた。 「移動動詞」

e \*花子は太郎に靴を磨いた／ビールを冷やした  
／部屋を暖めた／ゴミを焼いた／髪を切つた。  
「対象変化動詞」

（三宅一九九六、一〇三をもとに私に改変）

以下、現代語ではこの構文が一定程度許容されるものとし

て論を進める。

二・二 謙讓語の受益者を高める用法

現代語の謙讓語（「おくする」「おく申し上げる」等、以下「オ型謙讓語」と呼ぶ<sup>2)</sup>）には、「くのために」にあたる参与者を高める用法（以下、「受益者を高める用法」とする）が存在する。菊地（一九九四）の記述により、現代語のオ型謙讓語の用法を確認しておく（挙例は筆者により一部省略した）。

- (10) a ニ格……お会いする、お祈りする、お売りする、お送りする、お教える、お返しする、等。  
 b ヲ格……お諫めする、お祝いする、お送りする、お起こしする、お探しする、等。  
 c ト格……お別れする、ご一緒する、ご契約する、等。  
 d カラ格……お預かりする、おいとまする、お受けする、等。  
 e ニツイテ……お噂する、お聞きする。  
 f タメニ「……のために」を高める」……お開けする、お祈りする、お書きする、お探しする、お調べする、お出しする（取り出す／郵便を出す）、お作りする、お取りする（物を／食事を）、お取り寄せする、お直しする、お払いする、お引き受ける、お持ちする、お読みする、ご用意す

る（以上、菊地一九九四、二八三～二八六）

しかし、受益者を高める用法（10 f）の動詞にはそもそも補語に人物がとれなかつたり「↓（11）」、とれたとしてもそれは必須補語ではない「↓（12）」。（12）「作る」という動作は特定の相手が必要なものではなく、その二格は副次補語である。つまり、受益者を標示するための任意の要素と捉えられる<sup>5)</sup>。

- (11) a \*先生に調べる。  
 b 少しお待ちください。今から（先生のために）お調べします。  
 (12) a 先生にお菓子を作った。  
 b 先生にお菓子をお作りした。

このような語では、受益者（先生）のために「（先生）に」を高める表現として、その使用が可能になると解釈できる<sup>6)</sup>。

森（二〇二二）では、オ型謙讓語の受益者を高める用法は、近世後期から明治期にかけて成立したと述べた。ただし、中古・中世に見られる謙讓語は補助動詞としての謙讓語であり、オ型謙讓語とは成立の過程や形態法が異なる。そのため、一概にこのような用法がなかったと断定することはできない。本稿では、作成・入手動詞に謙讓語が接続するかどうかを調査する。接続する場合、受益者を高める用法があれば、接続する動詞の二格に受益者がとれる可能性がある。

三 調査

三・一 調査の概要

三・一・一 調査内容

前節で述べたことから、受益者に関わる文法形式について調査する上では、以下の二点の調査が有効である。

(13) a 作成・入手動詞の二格の参与者の意味役割「↓

三・二節

b 作成・入手動詞に謙讓語が付加されるか、また

その際、高めるべき人物の意味役割は受益者か。

「↓三・三節」

以下、この点に絞って、中古・中世における作成・入手動詞を調査する。

三・一・二 調査対象語彙

本稿の調査では『CD・ROM版 角川古語大辞典』（角川書店）を用いて中古・中世語の作成動詞・入手動詞を抽出した。『CD・ROM版 角川古語大辞典』の「語釈検索」で「つくる」「作る」「造る」「える」「得る」「手に入れる」「入手」を入力し、（用例部分ではなく）語釈部分に入力した語彙が見られる動詞（複合語を除く）を抽出した。なお、初出が近世以降の語彙については今回は除外している。また、この方法で抽出した語彙の中には、言語行為を表す動詞（聞く）等

や「為す」、「割る」等も含まれた。これらは現代語でも二格をとるが、意味役割は受益者とはならない。そのため、これらの語彙は今回の調査の対象とはしなかった。以下、調査対象語彙を挙げる。

(14)

a 作成動詞……空く（開く）、鑄る、植う【ある結果を生むための原因を作る】、畝ふ、選る【選び集めて一書をつくる】、押さふ、欠く【傷つけてみぞを作る】、象る、構ふ、醸む、刻む、築く、切る、吟ず【詩歌を作る】、食ふ【鳥が果をつくる】、媚ぶ【人をひきつける姿態をとる、しなをつくる】、草す、裂く【力を入れて切れ目を作る】、認む、設ふ、属す、鋤く、編く、漉く、擦る、製す、制す、選ず、題す【ある物事を題材に取り上げて詩を作る】、立つ、対す、番ふ、作る、築く、包む、綴る、局ぬ、紡ぐ、連ぬ、調ず、詠む、綯う、握る、練る【武具などを鍛えて作る、錬成する】、矧ぐ、引く、賦す、丸む、結ぶ【組み合わせを作る】、物す、繕る、和す、彫る、折る

b 入手動詞……貸す、得、稼ぐ、買ふ、聞く、仕上ぐ、募る、取る、開く【悟りを得る】、設く、求む

ただし、多義語が多いため、すべての例が作成・入手の意味を表すとはいえない点には注意が必要である。以下、(14)

の語彙を意味にかかわらず取り上げ、二格の意味役割、および動詞が作成・入手の意味になるかどうかについて、検討を加える。

もちろん、これでも漏れがある可能性は否定できないが、当時の作成・入手動詞の大勢を見るには十分であると考える。

三・一・三 調査対象資料

使用した資料は以下のものを使用した。(14)の語彙が見られた用例数も併せて示す。

(15) a 中古……『落窪物語』(二三語三一七例)、『源氏物語』(三〇語八八四例)

b 中世……『宇治拾遺物語』(三三語八二九例)、『平家物語』(二八語九六四例)

三・二 格標示

本節では、前節で挙げた作成・入手動詞が二格を持つか、また、持つとすればどのような意味役割で用いられているかを確認する。

まず、二格に人物を取るものを挙げると、動詞に使役の助動詞「す」が付加しているものは、被使役者を二格にとる例がある。また受身の助動詞「ら」が付加しているものは、動作主が二格で標示されることがある。いずれも、現代語でも同様であり、二格は受益者ではない。

(16) a かごやかに局住みにしなして、仏ばかりに所得させたまつりて、仏様にばかり広い場所をお譲り申して、「被使役者」(源氏、初音、③一五六)

b 平家の侍越中次郎兵衛盛次、是を承はつて追ひとどめまいらせむと頻にすすみけるが、人々にせいせられてとどまりけり。「人々に制せられて思いとどまった」〔動作主〕(平家、巻七、下、四三三)

その他の動詞でも、二格に人物が現れる動詞もある。しかし、(17)・(18)の二格の人物は当該の動作の直接的な相手であり、受益者とは認められない。動詞の意味も入手・作成からは離れているように読める。

(17) a 仏神に願を立ててなむ念じける。「相手」

(源氏、玉鬘、③九三)

b 「匂宮は中の君と薫の仲を嫉妬する」。「中の君」がの君に、はた、かくもつつみたまはじ。こよなき御仲なめれば。「相手」「あの君にはやはりこんな他人行儀はなさいませうまいに。」

(源氏、宿木、⑤四六七)

(18) a 平家の侍ども、「源氏の大將にくめや」とて、

我さきにとすすめども、「源氏の大將に組めや」「相手」

(平家、巻八、下、一〇〇〜一〇二)

b かやうに日ののどかなる時は、磯に出て網人・釣人に手をすり、ひざをかがめて魚をもらい、

【磯に出て、網を引く人、つりをする人に手を合せ膝をかがめて、頼み込んで魚をもらい。】「相手」

（平家、卷三、上、一六三―一六四）

c

「いかなる人の腹に、公達をまうけ給ふとも、思ひかへずして、そだてて、わらはがかたみに御らんぜよ。【どんな人の腹に若君たちがおできになっても、この子への愛情を失わず持ち続け育てて、私の形見とと思ってご覧下さい。】「相手」

（平家、卷二一、下、三二八）

ただし、以下の（19）は、一見受益者として解釈する可能性がある例に見える。

（19）

a 大臣をはじめたてまつりて、御前にとりつつまゐりたまふ。【大臣をはじめとして、これを取り次いでは帝の御前にさしあげられる。】

（源氏、宿木、⑤四八一）

b

母とちにもよき屋つくつてとらせ、毎月にも百石・百貫ををくられければ、【清盛は母とじにも立派な家屋を造ってやり】（平家、卷一、上、一七）

これらの例は一見受益者に見えるが、その後にいづれも授与動詞がある。授与動詞は二格が必須補語であり、（19）の波線部は、意味的にも授与動詞の項と解釈できる。このような例しか見られない以上、作成・入手動詞単独では受益者を二格にとれないと考える。

また、二格に人物以外の参与者が見られることもあるが、いずれも「場所」「手段」「役割」「変化の結果の状態」などと考えられ、動作の受益者とは認められない。

（20）

a 「僧都が源氏にあいさつする」「草の御むしろも、この坊にこそまうけはべるべけれ。【旅の御宿も、当然こちらの坊にご用意申しあげましょうに。】「場所」

b

おなじ巢にかえりしかひの見えぬかないかなる人か手ににぎるらん【いったいどういう人の手ににぎられているのでしょうか】「手段」

（源氏、真木柱、③三九五）

c

かの殿には、我も我も婿にとりたてまつらんと、所どころはべるなれば、【あの殿には、我も我もと競って婿取り申そうと。】「役割」

（源氏、東屋、⑥三〇〇）

d

かくせめても見馴れ顔につくりたまふほど、【新編全集注・夕霧が無理やりに前々から落葉の宮と夫婦のような顔をしている状態】「こうして大將は無理じいに宮邸に住みなれた顔をしていらっしゃるので、【変化の結果の状態】（源氏、夕霧、④四八二）「堂衆は」数多の勢を率し、又登山して、さう井坂に城柳を構てたてごもる。【また比叡山に登って、早尾坂に城郭を構えてたてごもった。】「場所」

（21）

a

「堂衆は」数多の勢を率し、又登山して、さう井坂に城柳を構てたてごもる。【また比叡山に登って、早尾坂に城郭を構えてたてごもった。】「場所」



b ふところよりしろいぬのにつつんだる鬪體を一つ取り出す  
つとり出す。【白い布に包んだ鬪體を一つ取り出す】  
〔手段〕  
（平家、巻二、上、一一〇）

c 是によつて、大蔵大輔伊吉兼盛が娘の腹に、今  
上一宮の二歳にならせ給ふがましきけるを、  
太子に立てまいらせ給ふべしと聞えしほどに  
【大蔵大輔伊吉兼盛の娘の腹に、二条天皇の一の宮  
で二歳になられた皇子がいらつしやつたが、その皇  
子を、皇太子にお立て申すべきだと、噂していたう  
ちに、】〔役割〕  
（平家、巻一、上、三三三）

d 都合其勢二千余人、妹尾太郎を先として、備前  
国福竜寺繩手・篠のせまりを城郭にかまへ、【新  
大系注：城砦につくりあげ】〔篠の迫を城郭に造り〕  
〔変化の結果の状態〕  
（平家、巻八、下、九五）

三・三 謙讓語の用法

中古・中世において、謙讓語補助動詞としては「奉る」「聞  
こゆ」「参らす」等が用いられる。結論から述べると、作成・  
入手動詞に謙讓語が接続することはある。ただし、受益者を  
高めるのではなく、あくまで接続する動詞の必須補語の参与  
者を高める用法で用いられていると考えられる。

(22) a 阿弥陀仏、脇士の菩薩、おのおの白檀して造り

たてまつりたる、こまかにうつくしげなり。【御  
本尊の阿弥陀仏をはじめ、脇士の菩薩も、すべて白  
檀を用いてお造り申してあるのが、その出来ぐあい  
も念入りでいかにもおかわいらしい。】  
（源氏、鈴虫、④三七三〜三七四）

b 故院だに、朱雀院の御末にならせたまひて、今  
はとやつしたまひし際にこそ、かの母宮を得た  
てまつりたまひしか。【故六条院でさえ、朱雀院  
が晩年におなりになつていよいよ出家あそばした  
ときに、あの母宮をお迎え申されたのでした。】  
（源氏、宿木、⑤四七五）

a 是によつて、大蔵大輔伊吉兼盛が娘の腹に、今  
上一宮の二歳にならせ給ふがましきけるを、  
太子に立てまいらせ給ふべしと聞えしほどに、  
【大蔵大輔伊吉兼盛の娘の腹に、二条天皇の一の宮  
で二歳になられた皇子がいらつしやつたが、その皇  
子を、皇太子にお立て申すべきだと、噂していたう  
ちに、】〔二格は役割〕  
（平家、巻一、上、三三三）

b 此程すゑずゑのおさなき人々をば、少々取奉て  
候つれ共、此若君は在所を知り奉らで、尋ねか  
ねて既にむなしく罷下らむとし候つるが、【近  
頃末々の幼い人々は少々お捕え申しましたけれど  
も、】  
（平家、巻二、下、三六二）

(22)・(23) ではないずれも目的語（ヲ格、ゼロ格）に高めるべき「仏」や「母宮」などが存在し、特に受益者を想定する必要はないように読める。このため、受益者を高める用法とは認められない。

#### 四 まとめ

本稿では、作成・入手動詞における二格の意味役割、および謙讓語の用法を調査し、以下のことを述べた。

一、中古・中世の作成・入手動詞において、二格に人物をとったときには、動作の直接的な相手と解釈できる。

二格の人物の意味役割が受益者とは解釈できない。「↓三・二節」。

二、中古・中世の作成・入手動詞に謙讓語が接続した例において、その高める人物はすべて必須補語の人物と考えられる。受益者を高める用法は見られない。「↓三・三節」

この結果、中古・中世の入手・作成動詞においては、受益者を二格で標示することは行われていなかったと考えられる。なお、現代語と同様に形式名詞「ため」を用いて受益者を標示することは上代から見られる。当時から受益者は「ため」で標示することができ、二格では標示されていなかったと考えられる。

(24) a ただわが身は変化のものと思しなして、老法師

のためには功德をつくりたまへ。【ただあなたご自身は変化の身とお考えになって、この老法師のためには功德をつくってくだされ。】

（源氏、若菜上、④一一五）

b 悲哉君の御ために奉公の忠をいたさんとすれば、迷慮八万の頂より猶たかき父の恩忽に忘れんとす。【君の御ために奉公の忠を励もうとすると、【作成・入手動詞の例ではない】（平家、巻二、下、九九）

もちろん、この結果はあくまで調査範囲内のものであり、今後調査範囲を広げ、この結果が敷衍できるものであるかどうか、確認したい。

本稿の結果によれば、作成・入手動詞において受益者を二格で示せるようになるのは、「てやる」成立の後である可能性が高く、(3)での井上(二〇一一)の示唆とも合致する。今後、本稿の調査の後の期間まで詳しく見ていく必要があるが、これについては今後の課題としたい。

#### 注

(1) 大曾（一九九五）はこの構文を非文と考えているようである。  
 「i」例文(4)「ビルは花子にシドニーの地図をかいてやった。」(5)「太郎は私に弁当を作ってくれた。」を承けて、しかし例文(4)の動詞「かく」も、(5)の作るも、単独では二名詞句を取らない。(大曾一九八三、一一二)

(2) 本稿で対象とする謙讓語の形式は、補語を高める機能を持つ謙讓語 A（菊地一九九四）に限定する。

(3) 謙讓語は、基本的に主要部の必須補語にとる人物を高める表現であると考えられる。「ii」における「会う」という動作には必ず相手となる人物が存在し、「会う」の二格は必須補語である。それに対し、「乗車」における二格の補語は高めるような人物ではなく、謙讓語も用いることができない。

「ii」 a 先生に会う。

b 先生にお会いする。

「iii」 a 私は八時の特急に乗車します。

b \*私は八時の特急にご乗車します。

(菊地一九九四、二七六) つまり、謙讓語が高めているのは基本的には動詞の必須補語（寺村一九八二、八二）である。(10 a-e) はこれに合致する。

(4) 寺村（一九八二、八四）でも「すべてを「必須」と「副次」に二分することは無理な場合が出てくる」とされる通り、すべての使い分けが話者に共有されるわけではないと思われるが、述語と項の結びつきにはそれぞれに強弱があると指摘した点で必須補語と副次補語の分類は重要である。本稿では、必須補語か、副次補語かの認定は基本的に寺村（一九八二）の記述に拠っている。

(5) 寺村（一九八二、一〇〇）によれば、「作る」の必須補語は動作主（ガ）と作品（ヲ）である。

(6) 現代語の「おくる」に受益者（くゝのために）を高める用法が存在することは蒲谷（一九九二）にも指摘がある。また、鶴田（一九八六）では上位者の「代行行為」であることがその条件として挙げられているが、これも上位者への利益があることが重

要になっている、という点で受益者を高める用法として認められる（蒲谷一九九二）。

(7) 用例中【カッコ】内で示した現代語訳は『新編日本古典文学全集』（小学館）の該当部分の訳を挙げている。

(8) ただし、すべての例が受益者を表すわけではなく、「利害関係」「目的・目標」「受身の相手」「原因・理由」（角川古語大辞典「ため」、④二一九～二二〇）の意味を表す例も中古以前から存在する。調査範囲内では、中世の作成・入手動詞において、受益者を「たぬ（に）」で標示している例は見られなかった。

資料

・ 挙例の際、読みやすさのため、表記を改めたところがある。また、調査においては、国文学研究資料館電子資料館本文データ検索システムによる『日本古典文学大系』（岩波書店）・『新編大系』（東京堂出版）のテキストデータを使用した。

落窪物語 松尾聰・寺本直彦（校注）『落窪物語・堤中納言物語』日本古典文学大系一三、岩波書店。

源氏物語 阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男（校注・訳）

（一九九四～一九九八）『源氏物語』新編日本古典文学全集二〇～二五、小学館（底本：伝定家筆本・伝明融筆臨模本・飛鳥井雅康筆本）。

宇治拾遺物語 小林保治・増古和子（校注・訳）（一九九六）『宇治拾遺物語』新編日本古典文学全集五〇、小学館。

平家物語 梶原正昭・山下宏明（校注）（一九九一～一九九三）『平家物語』新日本古典文学大系四四・四五、岩波書店。

参考文献

- 井上優（二〇一）「日本語・韓国語・中国語の「動詞＋授受動詞」  
『日本語学』三〇・一、三八～四八頁、明治書院。
- 大曾美恵子（一九八三）「授動詞文と二名詞句」『日本語教育』五〇、  
一八～二四頁、日本語教育学会。
- 生越直樹（二〇〇二）「日本語の助詞「に」と朝鮮語の助詞「에게」  
をめぐって」『日本語学と言語学』四四二～四三二頁、明  
治書院。
- 蒲谷宏（一九九二）「お・ごくする」に関する一考察」辻村敏樹教  
授古稀記念論文集刊行会（編）『辻村敏樹教授古稀記念日  
本語史の諸問題』一四一～一五七頁、明治書院。
- 菊地康人（一九九四）『敬語』角川書店（一九九七年再刊、講談社  
学術文庫）。
- 鶴田庸子（一九八六）「謙讓表現「おくする」の使用条件」『アメリ  
カ・カナダ十一大学連合日本研究センター紀要』九、一七  
～三二頁、アメリカ・カナダ十一大学連合日本研究セン  
ター。
- 寺村秀夫（一九八二）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版。  
三宅知宏（一九九六）『日本語の受益構文について』『国語学』一八  
六、一〇四～九一頁、国語学会。
- 宮地裕（一九八一）「敬語史論」宮地裕（他）（編）『講座日本語学  
九 敬語史』一～二五頁、明治書院。
- 森勇太（二〇一二）「才型謙讓語の歴史―受益者を高める用法をめ  
ぐって―」『語文』九八、四〇～五〇頁、大阪大学国語国  
文学会。

山田敏弘（二〇〇四）『日本語のベネファクティブ―「てやる」「て  
くれる」「てもらう」の文法―』明治書院。

（もり・ゆうた 日本学術振興会特別研究員・関西大学）